

測量作業共通仕様書

地質・土質調査共通仕様書

土木設計業務等共通仕様書

用地調査等共通仕様書

工損調査共通仕様書

受託者は、上記の仕様書（平成 11 年静岡県告示第 328 号）に基づき、この業務を履行するものとする。

仕様書の適用に当たっては、歩掛適用年度のものとする。

ただし、仕様書に適用する年度及び上記に記載のない仕様書について特記仕様書に別に定めのある場合は、その定めによる。